

## 予算審査特別委員会 第2号

平成31年3月6日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 議案第 1号 平成31年度古平町一般会計予算
- 2 議案第 2号 平成31年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 3号 平成31年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 4号 平成31年度古平町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第 5号 平成31年度古平町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第 6号 平成31年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算

### ○出席委員（9名）

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 木村 輔宏君  | 2番 池田 範彦君 |
| 3番 真貝 政昭君  | 4番 岩間 修身君 |
| 5番 寶福 勝哉君  | 6番 堀 清君   |
| 8番 高野 俊和君  | 9番 工藤 澄男君 |
| 10番 逢見 輝続君 |           |

### ○欠席委員（1名）

- 7番 山口 明生君

### ○出席説明員

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 町 長             | 貞 村 英 之 君   |
| 副 町 長           | 佐 藤 昌 紀 君   |
| 教 育 長           | 石 川 忠 博 君   |
| 総 務 課 長         | 松 尾 貴 光 君   |
| 町 民 課 長         | 五 十 嵐 満 美 君 |
| 保 健 福 祉 課 長     | 和 泉 康 子 君   |
| 産 業 課 長         | 細 川 正 善 君   |
| 建 設 水 道 課 長     | 高 野 龍 治 君   |
| 会 計 管 理 者       | 白 岩 豊 君     |
| 教 育 次 長         | 本 間 克 昭 君   |
| 幼 児 セ ン タ ー 所 長 | 藤 田 克 禎 君   |
| 財 政 係 主 査       | 人 見 完 至 君   |

○出席事務局職員

事	務	局	長	三	浦	史	洋	君
議	事	係	長	澤	口	達	真	君

開議 午前 9時56分

○議会事務局長（三浦史洋君） 本日の会議に当たりまして、出席状況を報告申し上げます。

ただいま委員9名の出席でございます。7番、山口委員につきましては、昨日体調不良のため通院してございますが、検査入院ということで本日欠席の連絡が入っております。

説明員は、今1人加わりましたので、町長以下12名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○委員長（岩間修身君） 皆さん、おはようございます。ただいま9名の出席を見ております。

よって、定足数に達しており、直ちに本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時57分

再開 午前 9時59分

○委員長（岩間修身君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第1号ないし議案第6号

○委員長（岩間修身君） それでは、平成31年度古平町一般会計予算の歳出から質疑を行います。

予算書の86ページ、87ページ、1款会議費について質疑を許します。

（「議会費」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 済みません。議会費でございます。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に2款総務費、88ページから111ページまで質疑を許します。

○9番（工藤澄男君） 89ページの委託料の包括業務委託料であります。これ先日説明の中では公務補だとか、いろんな方々が一般の会社のほうにやってもらうということなのですけれども、こういうふうになると今度公務補という名前というか、そういうものは一切使われないということですのでよろしいですね。

○総務課長（松尾貴光君） 役職の名称については、民間の会社に委託先になってもそのままの名称できっとやられると思います。

○8番（高野俊和君） 初めに、93ページの財産管理費なのですけれども、この中で委託料で今回やっております中心拠点の複合施設の業務委託料ほかずっと出ておりますけれども、この件に関して、今回ちょっと説明書を見てみたのですけれども、説明書の中で補助金の問題で、社会資本総合整備交付金というのは今まで何度も見たことあるのですけれども、今回その下に都市再生構築戦略

事業という補助が新しく出ているのですけれども、この補助というのは今回の庁舎建設のためのZEBとか、新しい方式による関係で補助してもらおう補助金なのでしょう。

○総務課長（松尾貴光君） 説明資料の42ページ、43ページ、中心拠点誘導複合施設建設事業、そしてふるびら150年広場整備事業、おのおのに社会資本総合整備総合交付金（都市再生構築戦略事業）というふうに書いてあるのですが、要はこれ社会資本整備総合交付金の中のメニューの一つでございまして、この事業にのっとってやるということで、当初からこの事業を使ってやろうというふうに計画しております。

○8番（高野俊和君） この補助につきましては、もう古平町で獲得していると言うとちょっと言い方おかしいですけれども、それはもう決定している補助金なのでしょう。

○総務課長（松尾貴光君） これを受けるために都市再生整備計画という必須となる計画を立てなければなりません。その計画については、国交省との協議が終わりまして、今公表をしている前段となる補助金の前提となる計画については認証を受けています。ただ、予算が幾らつくかというのにつきましては、この社交金についてはほかの社交金と同じで予算の枠の中での配分になりますので、幾らつくかというのはいちよつとわからないのですが、一応もうもらえる前提の計画は認定はされている状態です。

○8番（高野俊和君） 95ページなのですけれども、14節の使用料及び賃借料で、後志の広域連合の職員のことだと思うのですけれども、14節ですけれども、派遣職員の住宅借り上げ料なのですけれども、これ前年、一昨年から見ると金額がかなり3倍近くになっているのですけれども、今年度の派遣職員というのは昨年より人数が多いのか、それとも役職が上なのか、その辺の説明をちょっとお願いしたいと思いますけれども。

○総務課長（松尾貴光君） 昨年までは、後志広域連合の職員2名分での予算の積算となっております。来年につきましては、道から1名総合交流の形で職員をいただきたいので、プラス1名、かつ札幌のほうに、道庁のほうに研修で1名出したいなという、まだ決まっていないのですが、そういう希望がございまして、4名分、4公宅分の借り上げ料をここで計上しております。

○8番（高野俊和君） 101ページなのですけれども、13節の委託料なのですけれども、この産業医の健康管理業務委託料、今まではたしか海のまちクリニックの竹下先生が担当していたと思うのですけれども、この委託は今年度もまたするのでしょうか。

○総務課長（松尾貴光君） 役場自体は産業医を置くことが義務づけられておりますので、産業医を置く。ただ、予算の計上がちょっとできなかったものですから、最低限の分だけで今予算計上しているのですが、今後の産業医については余市医師会のほうに協力をお願いしている状況にございまして、そこからの対応といいますか、お医者さんに産業医をお願いしたいなというふうに考えております。ですので、とりあえず今ここには最低限度の予算の計上しか現状していません。

○8番（高野俊和君） この産業医というのは、今までは古平町に住んでいたと思うのですけれども、これからはしばらくの間通いになると思うのですけれども、そういうことに関しては別に問題はないわけですか。

○総務課長（松尾貴光君） 産業医の主な業務というのが大体月に1回の職場の点検ですとか、健

康診断結果を受けて就労可能かどうかの判断、それとあと精神的に参ったような職員が出た場合の面談ですとか、そういうものですので、そんなにそんなに頻度があるわけではございませんので、十分町外、余市医師会にかかわらず、札幌であれ、小樽であれ対応可能なのではないかなと思っております。

○8番（高野俊和君） 103ページなのですけれども、賦課徴収費の中の委託料で、固定資産税標準宅地評価鑑定業務委託料があるのですけれども、平成29年度の予算書を見ましたら路線評価鑑定業務委託料というのがあるのですけれども、これとこれとは全く別のものなのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 固定資産税標準宅地評価鑑定業務委託料ですが、3年に1度評価がえがございまして、評価がえ前々年度に標準宅地の鑑定を行うことになっています。昨年度、30年度については路線価のほうの評価を行っていきまして、路線価標準宅地で評価がえという形で進んでいきますので、ことしは標準宅地の予定をしております。

○8番（高野俊和君） 変なこと聞きますけれども、この評価鑑定業務委託というのは、固定資産税の評価に関係する調査なののでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） そのとおりでございます。

○5番（寶福勝哉君） 1点だけ質問します。97ページの委託料のマイキープラットフォーム事業についてなのですけれども、これまでの利用数を教えてください。

○総務課長（松尾貴光君） これを使って購入されたという実績は、今のところまだございません。

○1番（木村輔宏君） 97ページの負担金補助及び交付金の中の前平町特産品開発協議会補助金466万8,000円、これ何年か出ている、去年、おとしからも出ているのですけれども、多分加工関係の人方に対するものが多かろうと思うのですが、実績的にはこれをやって何か開発したとかというのはあるのですか。

○総務課長（松尾貴光君） ご指摘のものにつきましては、30年度予算計上しておりません。言われているのは、ふるさと納税用の業者向けに新商品を開発するという予算のことを指しているかと思えます。ちょっと紛らわしい名前になってしまったのですが、ここの部分の補助金につきましては今年度行いました、平成30年度に行った150年事業の継続、ちょっと1年ではタラコの新規の新製品の開発だとかができなかったものですから、来年も道の補助金、その他の団体からの補助金をいただいて事業を展開していきたいと、今の150年実行委員会をもとにしてというための補助金としてこの466万8,000円を計上しているものでございます。

○1番（木村輔宏君） それはわかりました。とすれば、去年たしか加工屋さんには助成か何かちょっとわからないけれども、そういうので新商品をつくるとかなんとかというのなかったですか。

○総務課長（松尾貴光君） 産業課のあれかと思うのですが、今回の補正予算で全額200万落としておりますので、実績はなかったものと一応把握しております。

○3番（真貝政昭君） 質問に入る前に一昨日議運委員長と議運副委員長という関係で、議会事務局で昨日議論になった件について議論し合った際に特別委員会、それから本会議での私の質問の多くが議題外であるという指摘を受けました。正副議長もそれを許してきたという発言がありまして、これは暴言であるということをご指摘しまして、抗議します。また、正副議長に対する今までの円滑

な議事運営に対する的外れなご批判であるというふうに認識しまして、これについても厳重に抗議したいと思っております。その上で質問します。

89ページの包括業務委託料について伺います。それで、総括質問で回答がありましたけれども、役職の項目は今るのめないとして、基本的に町の臨時職員を解雇という形で民間に委託するという事で、現在働いていらっしゃる方たちが委託先の会社の所属になって、労務契約を結ぶことになりますよね。それで、臨時職員として採用していた今までの経緯からして、臨時職員の各部署について定年、その年齢の線引きがありましたけれども、こういう線引きについて、民間に移る際にその方のそういうものが保障される移行であるのかどうか、それについてまず伺います。

○総務課長（松尾貴光君） 定年の年齢のことかと思いますが、現在役場では65歳、臨時職員といえますか、非常勤職員としては65歳定年制をしております。民間に委託いたしましたので、今の働けるうちは働いていただけるような。ですので、66歳の、役場では定年だけれども、引き続きまだ体が動くので、民間委託になった際に継続して雇用という事例は今回発生しております。定年制ございません、民間に委託すると。

○3番（真貝政昭君） そしたら、会社の考えで、仮に今回民間に移ったにしても、数年の間に解雇というのは実際に起こり得るということですか。

○総務課長（松尾貴光君） 大変申しわけないですが、質問の趣旨がわかりませんので、ちょっと答弁のしようがないのですが。

○3番（真貝政昭君） 町で臨時として雇っている場合に定年制があるということなのですけれども、民間に移った場合にその定年制がないということと、それから会社の意向によって解雇というのがあり得るかどうかということなのです。あり得るというふうに考えたほうが自然なのですが。

○総務課長（松尾貴光君） 解雇が発生する事由がちょっと今の真貝議員の質問からだと想定、懲戒処分に近いような働き方が悪いですとかというものがあれば、職務に専念する義務を怠ったとか、そういうことがあれば解雇って発生するかと思うのですが、通常定年延長だとか導入しているうちの部署については考え方でやっておりますので、こういった場合に解雇が発生するのかなというふうに今思っているのですが。3年間なら3年間今継続して業務委託しておりますので、3年間は何もなければ通常に雇用されるものなのでないのかなというふうに思っております。

○3番（真貝政昭君） 今回の包括業務委託というのは、今回答がありましたけれども、3年間ごとの継続という形の契約になるのですか。まず、それ。

○総務課長（松尾貴光君） 契約期間は3年となっております。

○3番（真貝政昭君） そしたら、個人の方の希望に関係なく会社の意向で働き先が変わるだとか、そういうのがあり得るということなのだね。また、3年ごとの継続であれば、その中で必要とされる部署が町側で変化があれば、結局別な方が、またはその部署に来なくなるという可能性のある、そういう移行の仕方になるということですね。

○総務課長（松尾貴光君） 今回委託発注する上での仕様書の中には、今現在やっている職務、給食の調理員であれば給食の調理員、公務補であれば公務補、海洋センターの受付業務もありますので、海洋センターの受付業務であればそのまま継続してなるべく本人が希望するのであれば採用す

るようという条件をつけておりますので、その条件を承知した上で受けてくれているかとは思いますが。あと、本人の意に反した労働条件の変更というのはないと思っておりますので、新しい受託した会社が。仮に何かAという場所を掃除していたのだけれども、余った時間でBという場所も掃除してくれないか。というのは、もちろん効率的に運営する上で出てくるかとは思いますが。

○3番（真貝政昭君） それから、3年ごとの契約ですから、契約先が変わるということもあり得るということですね。

○総務課長（松尾貴光君） 現在従事している職員をなるべく継続することという要件については、3年後の仕様書であっても引き続き書き続けていくことになるかと思っております。

（何事か言う者あり）

○総務課長（松尾貴光君） 事業所が変わるのであれば、かわる可能性は出てきます。

○3番（真貝政昭君） だから、従来、古平町の臨時職員として採用する際の定年制という観点からすると、まるっきり持続して働けるという環境ではなくなるという状況になるということですね。わかりました。

○町長（貞村英之君） 定年制と言われてはいますが、65歳以上は雇用しない。大体任用期間って1年なものですから、この1年が今度3年になるものですから、安定化されると思うのですが、そこら辺誤解されないようにお願いいたします。

○3番（真貝政昭君） だから、古平町の臨時職員として採用する場合はここでの労働場所というふうになりますけれども、民間に移った場合にここでの採用ということではなくて、働く場ということではなくて、違う場でも働くことになる可能性が発生するということですね。3年ごとの契約であれば、契約先が変わることもあり得るわけですから、働いている人本人にすればまるっきり労働環境が変わるわけですから、そういうふうには理解しているのですけれども、よろしいですか。

○町長（貞村英之君） こっちで仕様というのですか、その人の職をそのまま継続するようという事で仕様をつくっていますので、3年後に入札の結果業者が変わったとしてもうちの仕様をそのまま守ってくれるということで、変わることはないと思っております。古平の人が札幌に行って働けなんていうことはあり得ないと思っております。

○3番（真貝政昭君） 3年ごとに契約先が変わる可能性があるわけですから、今まで働いてきた方が最初に契約する会社とこのままの状態ですら3年間は継続するという前提に立つかもしれないけれども、3年以降の契約先が変わってしまったら、まるっきり違う状況になってしまうわけですね。そういうふうになりますよね。

それで、伺いますけれども、部署によって当面3年間の契約先で今の労務費よりも高くなる場合があるというふうに説明がありましたけれども、全体的にそういう形になるのでしょうか。この包括業務委託料というのは、何を基準にして決められているのですか。会社として契約するのであれば、会社の利益も見なければならぬことですから、どのような中身になるのでしょうか。今までの臨時職員の賃金といいますか、報酬が一体どれくらいで、そして会社と契約する会社の利益、諸経費、それがふえるはずなのですから、その内容についてはこの包括業務委託料5,850万、この中身について説明できますか。

○町長（貞村英之君） ちょっと何回言ってもわからないようなので、仕様というものがあるので、3年後に違う業者が請け負ったとしてもうちの仕様と同じであれば、働く内容は変わることがないということをご理解願いたいと思います。

なお、後段の賃金の細かいところ、私今資料を持ってきていないので、総務課長のほうからお答えいたします。

○総務課長（松尾貴光君） 積算の内訳につきましては、今回民営委託するというので、現状の賃金からまず働いている方々についてはベースアップを行って想定をしております、各職場において。行革期間中から一切賃金の見直しを行っておりませんので、だんだん、だんだん最低賃金に近くなってきましたので、賃金の見直しを行っております。それと、あわせて諸材料費、給食センターの服ですとか、そういうものの経費が入っております。あと、それと管理費、臨時を管理する部分の管理費で構成されております。これをする事によって、役場職員で臨時の賃金を払いますだとか何だとかという経理をする職員の分の見えない人件費も減ってきますので、決して高い金額ではないなというふうに想定しております。

そして、先ほどから論点になっておりますが、役場の臨時職員というのは一年一年契約です。来年のことはわかりません。来年引き続き公務補をできるのか、給食の調理員ができるのかという制度にありません。公務員は、今の現状の制度でいけば、です。今働いている方、当面3年間働く場所が確保されましたという状況に今なっております。

○3番（真貝政昭君） 議案に記載する場合、そこら辺の中身も今後検討課題にすべきだというふうに思うので、詳しく説明できるような状況にできればいいなと思っています。

それと、今の説明を聞いていると、ほかの臨時職員についてもこういう形で包括業務委託というふうに近々移行するお考えなのでしょうか。今の説明ですと、包括業務にしたほうが賃金が上がって安定するというような言い方をするのであれば、そういうほうに移行するのかなという予測が立つのですけれども、どうですか。

○町長（貞村英之君） 移行していくのかということでございますが、できるところからやっていて、今回の趣旨、きのうも申しましたけれども、役場に採用を希望する人が全くいなくて人材が不足しているというのがまず根っこにあって、それを何か補うためにこのように民間の力をかりようかと、たまたま総務省でもそういう制度を持っています、財源措置もあるということなので、この制度を利用しようかというのが一番最初の発端でございます。なので、今後希望する人がいないのであれば、もう少し拡大していかなければならないなと考えているところでございます。

○3番（真貝政昭君） 正職員をふやすという考えではなくて、正職員は現状維持か削減の方向で、足りない分は包括業務委託ということで考えていくということでしょうか。

○町長（貞村英之君） ただいま申し上げたとおり、希望する人がいないのです。だから、採用したくても採用できないがために仕方がない、最後の手段としてこういうような民間委託というものを考えただけでありまして、今後採用者がいない、面接しても採用できるような人材がいらないということになりますと、そうせざるを得ないということをご理解願いたいと思います。

○3番（真貝政昭君） それから、委託先の民間業者なのですからけれども、この業界というのはどれ



ほどいらっしゃるのでしょうか。もう決まっているのでしょうか、委託先というのは大体目星が。具体的に話がされているようですね。

○町長（貞村英之君） どれほどとはどういう意味なのでしょう。

○3番（真貝政昭君） 候補は1社だけだったのでしょうか、それとも何社か近辺で契約できるような民間業者があるかということなのですか。

○町長（貞村英之君） これも公募いたしました、何件か問い合わせはありましたが、応募があったのは1社だけでございます。

○3番（真貝政昭君） 93ページの複合庁舎の設計委託なのですね、資料請求で出てこなかったのですが、この庁舎の構造がRCということで、鉄筋コンクリートの構造だということなのですが、今まで見せていただいた図面を見ると、私が今まで思い描いていたRCとはちょっと様相が違う感じがいたしました。普通RCというと、例えばホールの空間ですけども、はりスパンが16メートルですか、今の太陽ホールが大体15メートルスパンなのですね、柱となる部分が極めて薄い感じがしています。こういう躯体構造というのは、私初めて見るのですが、弱いのではないかと印象を受けているのです。どうも今までの説明では、会社の特許の工法というふうに伺っているのですが、どういうものなのか伺いたい。これは、実際に建築の専門の1級建築士ですけども、想定がつかないということで質問もありましたので、この場で聞く次第なのですが。

○総務課長（松尾貴光君） 現在どこまで特許技術が入るのか、そういうものについては基本設計中で詳細はまだ決まっておきませんので、まだ細かい説明をすることができないのですが、通常の私が見る限りラーメン構造を基本として外側からパネルで押さえてという、十分耐震性のあるものだと私は思っております。

○3番（真貝政昭君） 東京都庁を退職された方、1級建築士ですけども、その方が見ても柱が細いと。初めて見る図面だというふうに感想を漏らしているのです。それで、伺うのですが、これはやはりそういう専門家が見てもちょっと不安を覚えるようなものに対しては、きちんと答えるべきだと思います。どうも太い柱部分が見えないので、薄い柱の陳列みたいな形で、どういう構造になるのか想像がつかないのですが、ちょっと不安を感じているのです。

○総務課長（松尾貴光君） 耐震性については、適合審査ですか、きちんと法的なものをクリアしないと今建物建てられませんので、もちろんそれはクリアされるものだと思います。

○3番（真貝政昭君） そういう説明しかできないと思うのですが、実際にこういう工法で建築された物件というのはこの会社の特許のようですから、事例としては押さえているのですか。

○総務課長（松尾貴光君） 事例としては押さえております。類似した物件も見ております。ですので、私としては全然、こういうふうに面で押さえて、これで耐震性があるのだなど。柱で押さえる部分があれば、壁面で構造の耐力をとるものもあれば、ああ、なるほどなど。中心部分にはある程度のはりがあると。それで、スパンで飛ばしてと。12メートルから13メートルのスパンで飛ばすのかなと思っておりますが、中央に構造体が入って。何ら不思議に思うような構造ではありませんでした。

○3番（真貝政昭君） 建築士の資格のない方がそう言うのとはちょっと専門家の言うのとは違いますので、それは別にして、事例として把握しているのであれば、今後の私たち議会側の研さんの資料にもなりますので、それは後ほどペーパーで提出していただけますか。

○総務課長（松尾貴光君） 適正な資料要求の方法により要求されたものにつきましては、対応させていただきます。かつ庁舎特別委員会も設置されておりますので、現状のような庁舎建設についてとって何をこっちで説明すればいいのかわからないような会議の開催案内でなく、こういうことを説明してほしいという明確な開催の案内があれば、現状対応できる限り資料の提供はしたいと考えております。

外部の1級建築士に見ていただいた、見ていただいたというお話になっておりますが、これ設計しているのは構造の1級建築士でございます。もちろん構造の1級建築士でございます。ですので、いろいろな見方、見解はあるかと思いますが、私は今担当している1級の構造建築士の構造計算が正しいもの、この中できちんとチェックする機能も受託した会社の内部でありますし、きちんとしたものだというふうに認識しております。

○3番（真貝政昭君） 議長の名前によって資料請求したいと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に3款民生費、112ページから131ページまでと地域福祉センター費、指定管理料の説明資料であります206ページから207ページの質疑をあわせて許します。質疑ございませんか。

○8番（高野俊和君） 115ページの生活支援ハウスの運営なのですが、13節の委託料で、これ職員の人件費とショートステイの分だと思えますけれども、このショートステイ、現在は満室ですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） ショートステイですので、その日、その日、また3日から10日ということで、3床で指定とっていますけれども、今、月平均20程度ですので、必要のある方には提供できる体制になっております。

○8番（高野俊和君） 先日夜ちょっと寄ってきたのですが、夜食事サービスを受けている方がかなりいましたけれども、昼夜合わせて食事提供を受けている人というのはどのぐらいいるのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） まず、ショートステイは別物なのですが、あそこは12部屋高齢者向けの住宅ということで、その中の12名中6名の方が朝昼晩食事提供を受けていまして、その他2名の方が朝晩とか昼晩ということで、あとはちょっと体調不良なときとかということで3名程度使っていますので、12室14名中10名程度が何らかの形で利用しております。

○8番（高野俊和君） この配食をサービスを受けるに当たって、これは例えば申し込みを毎月決めるとか、週ごとに決めるとか、その日突然にこの配食サービスを受けたいということでもこれは

可能なのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 支援ハウスの中に職員がおりまして、その方の体調だとか、その行動を見ながら食事の調整は行っておりますので、例えばあした急に病院へ行くとかという場合は中止することができます。

○8番（高野俊和君） ということは、極端な話、当日申し込んでもその日の配食は受けれるということを考えていいのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 食事のつくるのを日清医療食品のほうにお願いしていますので、その日のメニューによっては対応できない場合があります。でも、必要であれば、ヘルパー業務として食事のお手伝いをするということで対応できるかと思えます。

○8番（高野俊和君） 次に、131ページの子ども医療扶助費なのですけれども、1,015万ほどありますけれども、これたしか18歳以下で扶養されている者が該当する制度だと思います。たしか目安は年収が130万円以下だったというふうに記憶しておりますけれども、今回予算を見ますと、ここ何年間か子供は多分減っていると思うのですけれども、微増でありますけれども、毎年ふえているのですけれども、これはどういうことなのでしょうか。

○委員長（岩間修身君） 暫時休憩いたします、答弁調整のため。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時41分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○町民課長（五十嵐満美君） まず、最初、子ども医療扶助費の1点目の所得制限でございますが、所得制限はございます。扶養親族のあるなしで変わってきますけれども、扶養親族ありの方ですと460万円に扶養人数掛ける380万円ということで所得制限は設けています。対象につきましては18歳までということで、年々ふえているということでもありますけれども、その年によってふえたり減ったりということは、波は当然ありまして、新年度予算につきましてはこれまでの実績を5年程度見まして予算組んでいる状況です。

○8番（高野俊和君） これたしか18歳以下だったと思いますけれども、これは別に学生というふうには分けられていないと思うのですけれども、18歳以下であれば、扶養されていれば一般のとうか、学生でない方も可能だったのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 就職されているとかということでなくて、親御さんの扶養になっている状態であれば対象になります。

○8番（高野俊和君） これは、この基金は、ふるさと応援の基金というのは入っているのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） ふるさと応援基金については入っておりません。

○5番（寶福勝哉君） 125ページです。支援センター事業補助金について、この内容をちょっと教えていただきたいです。

○副町長（佐藤昌紀君） ただいまご質問ありました地域活動支援センター事業補助金ですが、これは古平福祉会の障害者に向けた地域活動を行っている事業に対する補助金でございます。言葉として適当かどうかという部分、ちょっとその部分を寛大に見てもらいたいのですけれども、高齢者でいうデイサービス事業に似たような障害者向けの事業、障害者の給付事業で行われる事業でない部分の地域の福祉サービスまで至らない方々の日中の居場所を提供する事業に対する補助金でございます。

○5番（寶福勝哉君） もしわかれば、利用者数などわかりますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 1日10人前後ぐらいです。

○2番（堀 清君） ページ数が125ページ、最後なのですけれども、児童手当3,000万ちょっと見ているのですけれども、この件数と一人頭の金額ちょっと教えてください。

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○町民課長（五十嵐満美君） 件数ですけれども、1年のうち4期支払われます。毎回毎回人数は違いますけれども、来年度の予算でいいますと、6月支給分として計算している分で223名の児童数で計算しております。10月、2月、3月にもございますが、その都度年齢によって人数は変わりません。支給金額ですけれども、3歳未満につきましては月額1万5,000円、3歳以上につきましては1万円、中学生が5,000円、第3子になりますと1万5,000円という形で計算されます。

○9番（工藤澄男君） 129ページの一番下の負担金及び交付金というところで、第3子以降出産応援助成金、それからさらに一番下に子育て世帯応援事業（紙おむつ相当分）の給付金というようなのがのっかっているのですけれども、昨年度の実績だけちょっと教えてください。

○町民課長（五十嵐満美君） 30年度2月現在の実績を拾ってきておりまして、この助成金については10万円を出生時と6カ月のときに5万円ずつ支給する助成金になっていまして、出生時に受給した方が3名、半年たちまして6カ月後に受給された方が4名ということで、合計では7名となっております。紙おむつのほうですけれども、来年度の予定としましては68名分の予算を見ております。

○3番（真貝政昭君） 127ページの幼児センターです。資料をいただいております。資料請求の2ページなのですが、平成31年4月1日現在の待機児童数が5名、1歳から2歳児という状況なのですけれども、これは年度内に解消されるという数字ではなくて、このまま1年間は入れませんよという数字というふうに見たほうがいいのでしょうか。

○幼児センター所長（藤田克禎君） この5名につきましては、単純に申し込みがあったものから保留通知を出したものの人数になります。5名でございます。その中に1名が広域入所がほぼ決まっております。これにつきましては1名解消、もう一名につきましては産後産前の休暇をとってお

りまして、なおかつ育児休業の期間中でございます。これについても待機児童としては認められませんので、実質3名となります。この3名につきましては、当然今の状況の中では改善される余地はございません。

○3番（真貝政昭君） これは、町側の古平町における将来人口ということ考えた場合、やはり未満児対応というのは非常に大事だという、そういう状況をあらわしているというふうに認識しております。それで、育児休業をとっている場合、待機児童数に含まれないというのがありまして、希望しても認められないという前提で申請しない場合がありますので、さらに広がるのではないかとというふうに考えています。重要な町側の課題として捉えていただきたいなと思います。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、質疑終わります。

ここで11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時04分

○委員長（岩間修身君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4款衛生費、132ページから141ページまで質疑を許します。

○9番（工藤澄男君） 137ページの火葬場の委託料の説明資料のほうをちょっと見ながらお聞きいたします。

ことは本体工事、それから一部だろうと思うのですが、外構工事、それから樹木伐採とかと載っておりますけれども、この樹木伐採というのはどこの部分を指しているのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 新しく建てる火葬場の裏側に当たります。なので、今の火葬場に向かっていうと左手のほうがちょっと何本か木ありまして、そこを伐採する予定です。

○9番（工藤澄男君） 外構工事の中に花壇などは含まれるのでしょうか。今まであった花壇、花がたくさん植えてありまして、非常に町民に好評であったので、花壇をさらに設置するのかと。

それから、今聞いていいのかな。古い、これから壊そうとする今のある火葬場の後ろに地藏さんが2体あるのです。それ今の火葬場であればすぐ真裏にあるので、働く人もすぐ処理できるのでしょうか。今度新しくできるとかなりの距離になるのです。夏だったらいいのでしょうか。冬なんかは運んで歩くのは大変ではないかと思うのだけれども、そういうことまで考えていますでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） まず、1点目の花壇ですけれども、花壇は外構工事であそこ駐車場になりますので、来年につきましてはそこさわりませんが、工事入りますので、花壇の花は来年植えません。

お地藏さんの話ですけれども、昔は火葬して残った細かいお骨の粉を地藏さんの中に入れていたのですけれども、今は業者に粉ごと引き取ってもらっているので、地藏さんには入れてはいないの

です。ただ、今まで入れたのが入っていると、それからほほえみくらすのほうから来る道路を通ってきますとお墓切れて、道路のところに大きいお地蔵さんが立っているのがあると。わかりますか。それも地蔵さんありますので、今の火葬場の裏にあるのと一緒にしてどこかに何とかしようと。粗末になりますし、外構工事で今の火葬場の裏も整備しますので、どこかにちょっと設置を今のところ考えております。

○9番(工藤澄男君) 残ったやつだとか、最後の残した骨とか粉を業者にやっているというのは、私は初めて聞きました。大抵あそこの方に聞きますと、後ろの地蔵さんにおさめておきますからとよく言っていたもので、私はそうだと思っていました。それで、今の質問をしたのです。

次ですけれども、次の139ページ、委託料の中に医師派遣委託料2,230万ほどあるのですけれども、この医師等派遣委託料というのは今度来るお医者さんに払うお金なのかというのをちょっと。

○保健福祉課長(和泉康子君) 当初医師派遣ということで予算化、レントゲン技師等を含めての等なのですけれども、持っておりますが、今後医師派遣法の関係だとか、いろいろありますので、これは後ほど組みかえさせて使わせていただくことになるかと思えます。

○1番(木村輔宏君) 137ページ、工事請負費なのですけれども、先日前話を聞いたところによりますと、工事設計での建てるときに2つに分けますよというお話、それは非常にそれでいいのですけれども、もう一つのほうは特殊な仕事だと思うので、そういう業者というのは何カ所かあって申し込みをこれから受けさせると思うのですけれども、そういう方々が例えば3社のうち1社しか来なかったとしても、それはもちろんそれで1社でも対応させるという考え方でよろしいですか。

○町民課長(五十嵐満美君) 火葬場建設工事請負費のうちの火葬炉のほうのことだと思いますけれども、業者については2社ほどあります。基本設計の段階から今実施設計を行っておりますけれども、その段階で火葬炉、全く業者で違いますので、設計する段階で火葬炉の業者はある程度決定した中で実施設計を行っておりますので、その形で進めようかと思っております。

○1番(木村輔宏君) その2社で入札をするという考え方でよろしいですか。

○町民課長(五十嵐満美君) 実施設計もう終わりますけれども、今の実施設計の中で決めている火葬炉で進んでいる部分がございますので、それで実施設計完成しますので、今のところ今進めている設計の中の業者で随契で進めようと思っております。

○1番(木村輔宏君) 次に、139ページの先ほど工藤委員さんもちょっと質問したのですけれども、医師派遣委託料なのですけれども、これは1週間に2回ほど来ますよという医師の委託料になるのか、それとも考え方としてはずっと1週間というか、5日間といいますか、そういう派遣を想定した中の委託料になるのか。

○保健福祉課長(和泉康子君) 医師派遣委託料ですが、12月の予算をつくる段階で週3回程度ということで見越して、年間の回数を掛けた委託料となっています。先ほども説明しましたが、今後予算の組み替えで報償費など、運営の方法によりまして、この額をちょっと後ほど組み替えさせていただくことになるかと思えます。

○1番(木村輔宏君) ということは、金額をちょっと見ますと2,200万というのは結構な金額、普通の病院の医者でいくと5日間というか、の医者に対する報酬と同じなのですよ。とすれば、決

して3日間がだめだとか、2日間がだめだという意味ではなくて、希望としては1週間来ていただきたいという希望を兼ねてこの委託料をつくったのかなという気がしたのですけれども。

○保健福祉課長（和泉康子君） あくまでも積算は週3回ということで、常時今の体制になればいいことなのですけれども、まずこれで進めていこうということで、12月当初週3回の年間分ということで見込んだものでございます。

○1番（木村輔宏君） わかりました。

余り追及すると怒られますから、やめますが、次に同じ下のほうに指定ごみ袋購入費というものがあるのですけれども、これは入札で決められることになるのですけれども、このものについて材質がどうかというものについては、昔から同じような材質なのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） ごみ袋購入費につきましては、おっしゃるとおり入札で決定しておりまして、仕様の中で材質ですとか、品物の材質、ごみ袋の厚さですとか、細かいところを仕様で決めて入札しております。

一番最初ごみ袋をつくったときから、私の担当の前ですけれども、一度品質を変えていたようです。私担当してから四、五年になりますけれども、その変えた中でさらに一部分厚さをちょっとふやして、破けやすいという意見があったので、ちょっとだけ厚さをふやしたことはありました。

○1番（木村輔宏君） というのは、実は最近非常に苦情が多いのです。私も実際見て歩いたのですけれども、弾力性がない、それからもう一つは、私はまたごみを節約するのにどんどん詰めているのかと。意外と切れるというのか、テープで張っているごみ袋がすごく多いのです。その方々にお話を聞くと、昔のごみ袋に比べるとすごく弱いんですね。それで、木村さん、これ安く納入しているのと言うから、そんなことないでしょうという冗談任せで言ったのですが、すごく最近多いのです。材質的なものは同じなのかというものをちょっと調べてみると、入札安くてこうなったのか、ちょっとわからないのです。

○町民課長（五十嵐満美君） 確かに最初のころのごみ袋は伸縮性というか、伸びが若干ありました。たしか中国製のものだったと記憶しているのですけれども、品質そのものにちょっと問題があって見直した経緯があると私は聞いています。新しいごみ袋をつくる中で一番いいものを選んだつもりですけれども、さっき言ったように厚さをふやせばふやすほどいいというわけでもなくて、破れるというか、割れる感じがあるのは確かに事実なのですけれども、今国内で扱っているごみ袋の材質であれ以上のやわらかいものというのが探せなくて、苦渋の決断でちょっとだけ厚くすること、一番売れている可燃をちょっとだけ厚くしたのですけれども、確かに昔のものから見ると破れやすくなっているのですけれども、これ以上の工夫が現在のところちょっと見当たりませんで、何かいいものが見つければそちらに変えることも考えていこうかなとは思っています。

○8番（高野俊和君） 135ページの保健事業費なのですけれども、13節の委託料でインフルエンザの予防接種の委託料ですけれども、古平の小中学校ってこの予防接種というのは義務づけられていたのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 学校として義務づけはないです。ただ、国のほうの政策のほうで、19歳から64歳までは体力があるよということで、それ以外の高齢者とお子さんに関しては補助金な

どがありますので、うちのほうから対象者のほうに受診券ということで交付しまして、それであと受けるか受けないかはご本人の判断で受けております。

○8番（高野俊和君） そしたら、小中学生がインフルエンザ予防接種を受けるのは個人というか、家庭の判断、学校で指導しているかどうかわかりませんが、もう家庭の判断、個人の判断ということになるのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 高野委員の言うとおりでございます。

○8番（高野俊和君） そうすると、私の感じで言ってちょっと申しわけないのですが、ことうちの小学校の団員も、それと授業のときもインフルエンザにかかっているというのは余りいなかったように思いますけれども、本年度は通常から見て人数的にはどうでしたでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 小学生まででしたら昨年は164名受けているのですが、今1月末現在の数字しか出ていないので、それが147ということなので、子供の数からいきますと例年同様な方は受けているかと思われま。

○8番（高野俊和君） これ教育委員会の管轄なのかもしれませんが、インフルエンザにかかった人数というのがことし多かったかどうかというのは把握はしていますか。

○教育次長（本間克昭君） 細かい数字今ちょっと出てこないのですが、小学校、中学校ともに罹患者数が多くて、学級閉鎖も実際ありました。それと、ことしは冬だけではなくて、秋口にも1度学級閉鎖に至る事案がありました。

○8番（高野俊和君） 学級閉鎖があったというのは私も聞いていたのですが、意外に早く復活してみんな出てきているなという感じがしました、ことしは。それと、ことしはインフルエンザにかかっても長引かないで割と早く回復したのかなという印象も持ちました。余り少年団でも休んだ子供というのは、兄弟が、1回か2回しか休んでいないので、少なかったなという印象でしたけれども、トータル的にはことしは多かったのですか。

○教育次長（本間克昭君） インフルエンザの日にち自体は、熱下がって何日かたつと学校に出てこれますので、そんな期間は長くはないのですが、人数としては多かったです。

○8番（高野俊和君） それで、先ほどから出ておりましたけれども、137ページの火葬場なのですが、いろいろ町としても火葬場に1億7,000万ぐらいかかる予定だということでもありますけれども、変なことを聞きますけれども、火葬料は値上げをするという考えはあるのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 火葬料については、今のところ上げる予定ではありません。

○3番（真貝政昭君） 135ページの上段のほう、負担金補助及び交付金の妊婦一般健康等診査通院支援助成金ですが、これは前年実績に基づいた予算なのでしょうか。前年実績は、平成30年は見込みで10名というふうになっているのですが、どういうふうに想定していますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） ことしは、まず18人想定で2,000円掛ける14回ということなのですが、この18の根拠が過去5年間とかということでもいつも平均出していたのですが、ここ四、五年はずっと、こればかりは予測できないものですので、資料に出しているとおりの27年が19から、また29年が25と大きくて、30年度12見込みということですので、例年どおり18名を想定して予算計上しております。



○3番（真貝政昭君） 139ページの委託料です。医師等派遣委託料です。2月12日に出てきた町立診療所の運営についてという書類を今照らし合わせているのですけれども、先ほど来質疑があったのですが、この数字が組み替え等によって変わるというふうに説明していたように思いますけれども、当初の予定ですと医師が社会事業協会から派遣、それから看護師、それから医療事務職員が町職員ということで、看護師が3名、医療事務職員が2名、それからレントゲン技師が社会事業協会から派遣という説明がされていたのです。それで、今までの診療形態を維持することを目指していたということなのですけれども、週6日ですか、そのうち休みがあったかもしれませんけれども、6日か5日やっていたと思いますけれども、今の答弁を聞いていますと週3回というふうに説明がされています。それで、確認したいのですけれども、さきの人数について、それから派遣の件について、それも派遣の部分についてこの金額なのか、それを照らし合わせたいと思うので、まずその点からちょっと説明してください。

○保健福祉課長（和泉康子君） まず、予算作成の時点で見込める範囲ということで、週3回をめぐりに、当然今までの体制を4月からできればいいのですけれども、週3回と想定しました。それで、年間45日の祝日だとか、52週の週3回ということで、年間150日の開催日というのが前提で、ドクターフィーの相場が6万円から18万円と来る方によって、または1泊2日で来るとかということだからかなりドクターフィーに差がありますので、間をとった計算でドクターの分については見込んでおります。あと、レントゲン技師等についてもそれなりの相場で回数分ということで見込んでいまして、診療日数をふやすことに力を入れておりますので、当然これは補正ありきというか、まず4月スタートに向けての予算計上という形でございます。

○3番（真貝政昭君） ちなみに、海のまちクリニックを運営していただいた恵尚会の診療体系は月、火、水、木、金、土の午前、午後、休日だとか、そういうのをとりあえず説明できますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 基本的には月曜日から土曜日までで、水曜日と土曜日は午前診療となっています。

○3番（真貝政昭君） 今当面目指している週3回というのは、たしか近々の説明では週2回で午前中のみという説明があったのですけれども、今の予算では週3回ということで、それは午前だけということなのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 診療日というよりも、ドクターフィーというのは半日幾らとかではなく1日幾らという考え方になっておりますので、週3回の52週という考えで積算しております。

○3番（真貝政昭君） 予算は午前、午後と週3回というふうな想定をされて予算化していると。当面着手する場合、先ほど言いましたように午前中のみの診療から動き始めるということなのですか。週3回または2回、どういう感じで話が進められていくのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 先日町長の執行方針にもありましたように今決まっているところが週2回の午前中、さらに今協会病院のほうと打ち合わせしまして、さらに週3回できる週があるということで、土曜日1回だけ診療できる日がありますので、第2だけがちょっと週3回の診療できるかなというところで、これからもうちょっと詰めましてから町民の皆様のほうには日程表のほうをお示ししようかと思っております。

○3番（真貝政昭君） それから、レントゲン技師なのですけれども、これも診療する際に午前、午後と1日を見込んで上程しているのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） この時点でちょっとドクターにさせるわけにはいかないということで、レントゲン技師も派遣ということで、同じ回数見込んでおります。

○3番（真貝政昭君） それから、院内薬局の件が答弁の中で出てきていましたけれども、院内薬局の場合、薬剤師の資格を持った方が対応されるのではないかというふうに思っているのですが、その件についてはこの2月12日の資料の中には入っていないのですけれども、これはこの予算書以外に新たに発生する額ということで、補正等が出てくる可能性ありますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 今院内薬局も含めて協議中ですので、詳細が決まってから補正になるのか、この予算の範囲で組み替えになるのかというのはちょっと検討してまいりたいと思います。

○3番（真貝政昭君） 最後に、窓口は余市協会病院が窓口というふうになるのでしょうか。

それと、先ほど答弁があったかもしれませんが、1名の方が古平町を担当するという方向で動いているのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 細かな打ち合わせは余市協会と含めてしてきましたけれども、本部のほうの主となりまして、その内容によりましては余市の担当者だったり、小樽の担当者だったりということで、当然管理者としての所長1名、決めて契約をしまして、そのほかはやっぱり医師不足ということで、ある程度輪番制だとか決めながら診療を開始する予定でございます。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に5款農林水産業費、142ページから149ページまで質疑を許します。

○6番（堀 清君） 143ページの熊の報償金なのですけれども、これはあくまでもとったときの報償金ということで、例えば10日出ているという、そういう人件費とはまた別なのでしょうか。

○産業課長（細川正善君） ここで言っている8節報償費のヒグマ捕獲報償金は、とったとき1頭当たり3万円ということの金額であって、委員おっしゃる人件費ではありません。

○6番（堀 清君） そうすると、結果的にそういう人件費というのは、鳥獣対策実施のほうから算出されるという考え方でよろしいのですか。

○産業課長（細川正善君） そのとおりです。

○6番（堀 清君） まず、昨年島牧のほうで熊の出没によって、町で要するに予算化していた金額が足りなくなったというような現状が去年あったのですけれども、これからはやっぱりそういったことというのは当町でも想定できると思いますので、熊の場合は緊急性というものがありますので、そこら辺きちんとした対処できるような予算化してもらいたいと思います。

以上です。

○5番（寶福勝哉君） 145ページの負担金補助及び交付金なのですけれども、この中の3行目、農業次世代人材投資事業補助金の内容について教えていただければ。

○産業課長（細川正善君） これにつきましては、新規就農者に対する補助金であります。3年目まで所得に応じて150万円が支給されるというものです。

○5番（寶福勝哉君） 続きまして、13節の委託料、150年植樹桜広場整備委託料についてなのですが、前年小学校の上のグラウンド、グラウンドの裏か、に植樹した場所だと思うのですが、今後あの場所はどのような感じで活用といたしますか、こういった感じで整備されていくのか教えてください。

○産業課長（細川正善君） とりあえず来年につきましては、この間ご説明した森林環境譲与税、あれを使いまして、あそこで去年植えた桜の下刈りだとか、さらには小学生なんかを対象にして桜に対する教育というのですか、森林教育みたいなものを絡めてやっていく予定であります。

○5番（寶福勝哉君） 小学校に対してのイベントは、非常にいいと思います。今後來年だけではなく、まだまだ花見をできる状況というのはかなり先だと思うのですが、数年、十数年になるのかわからないのですが、あそこが例えば桜広場みたいな公園的なふうには町民も気軽に活用できるようなふうなイメージというのは、町ではお持ちなのでしょうか。

○産業課長（細川正善君） 当然去年150年のイベントで町民みんなで植えた桜でありますので、あれを活用して大事に育てていきたいというふうには考えております。

○1番（木村輔宏君） 143ページ、先ほどもちょっと堀委員からお話があったのですが、島牧の件の熊の件で、想定外の2,000万強の報酬の関係で議会と町側と大変もめたというふうに、大変だったということでいけば、これ1つことしはそういう物事も基本的なものは別といたしましてもつくっていかなくてはいけない。古平にもそういうことがあり得るのかなど。あつては困るのですが、そういうときに対応できる物事というのはこれ考えていらっしゃいますでしょうか。条例的なものですが。

○産業課長（細川正善君） 古平町は、鳥獣隊員ですか、実施対策隊員に対して1回出動していただくと8,000円というふうな金額になっております。予算上は50回出動するというので40万計上しております。実際に30年度の実績を見ますと、12万4,000円1月末で執行しております。2月、3月はおそらく出動しないので、これが決算になると思うのですが、これを踏まえて今のところは予算上は十分足りているのかなど。それが島牧のような例が出てきますと、それはそのときに別途対応というふうに考えております。

○1番（木村輔宏君） それはわかっているのです。問題は、ああいうときに想定外だ、町の中にも出てきた、それで夜中でも対応しましたよというのでたしか3万とか、5万までいかないけれども、3万ですよということで、そこが想定外だった。今のお話は、課長の言っていることはわかるのですが、8,000円、1万円の世界でなくなって、何十日も出たということでああいう問題がなくなったわけですから、私が言っているのはそうではなくて、そういうものがあつたら困るので、条例的なものをつくらないのですかという意味なのだと思います。

○産業課長（細川正善君） 条例的なものといいますと、この8,000円という金額はうちの中で条例で定めている金額であります。

○1番（木村輔宏君） 課長、申しわけない。8,000円というのは、昼例えば行ったら8,000円だろ

うけれども、夜中にそういう対応をしたとかといったら何万円という金額になってしまった。だから、私が言っているのは8,000円で決まっているかもしれないけれども、想定外だったときに大変でしょうという意味なのです。その対応を考えていますか。今つくりなさいということではないけれども、そういう対応を考えていますかということなのですけれども。

○総務課長（松尾貴光君）　そこまでいくと、もう防災といいますか、災害といいますか、危機管理上の捉え方になってくると思いますので、通常の範囲を超えたものについては少し島牧の事例も研究させていただいて、防災、災害みたいなものだというから、そういう観点からもちょっとうちのほうで検討させていただければなと思います。

○1番（木村輔宏君）　それでいいと思います。

それと、何だろうなと思ったのが149ページ、これ私ちょっとわからないというのか、私わからないことなのだろうと思うのですけれども、19節の東しゃこたん漁協システム更新事業補助金2,000万というのがわからないので、ごめんなさい、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○産業課長（細川正善君）　この経費につきましては、漁協が整備するパソコンのシステム、その経費であります。これについては、総事業費が今のところ見込んでいるのが4,000万で、それに対して道の補助が町の会計を通して2,000万入ってきます。町は、そのまま2,000万を漁協に払うという流れになっております。

○1番（木村輔宏君）　わかりました。

それと、先日私お話を聞いた中でお答えができなかったというものがあつたのですが、ウニの養殖、それからここにあるヒラメの養殖でこれだけの、これだけと言ったら逆に失礼かな、補助金を出しているわけですけれども、ヒラメとか、ウニとかがどのくらいとれていて、どのくらいの金額が上がっていますかというお話言って、ちょっと無理ですねという、それはいいのですけれども、ことしの予算の中でこういうものが出たわけですから、先日の総括の中で町長もお話あつたナマコの件もあつたわけですよ。とすれば、これからこういうものを対策として、例えば100万使ったら300万水揚げありましたというものについては、これ1つすぐ答えが出るような形をとっていただければわかりやすいのですけれども、そういう考え方ございますか。

○産業課長（細川正善君）　そういう考え方がありますかと聞かれると、例えば30年度の1月末での漁獲量が去年の同時期と比較してどれだけなのかとか、過去5年と比較してどれだけなのかというのはお答えできます。

○1番（木村輔宏君）　それでいいと思いますので、よろしく。今度、この次は入るかどうかわかりませんが、何かの質問すると思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○3番（真貝政昭君）　150周年記念で酒米委託してやっていたけれども、この農業費ではことは扱わないのでしょうか。

○総務課長（松尾貴光君）　予算の説明資料をごらんください。予算の説明資料の55ページ、予算説明資料、薄いほうの55ページ中段ほどに古平町特産品開発協議会助成事業460万6,800円というのがございます。この中で、引き続き古平地酒事業ということで、酒造好適米の生産の奨励金につ

きましては予算計上をしております。

○3番（真貝政昭君） これは、委託する農家に対する奨励金になるのですか。

○委員長（岩間修身君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時46分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○3番（真貝政昭君） 失礼いたしました。以前に、昨年堀委員から酒米を栽培するに当たって実入りが悪いので、農家に負担をかけている状況がありますので、それも含めて最後のほうで質問しますので、ご承知おきください。

それで、ページ数ですけれども、147ページの林道管理費です。公有財産の土地購入費です。それで、説明資料では47ページの古平牧場周辺用地購入事業ということで、見取り図に購入予定国有地か、牧場付近と、それから家族旅行村付近の矢印で3カ所矢印が引かれています。それで、たしか風力発電の可能性のあるところということで説明を受けていたと思いますけれども、それでいきますと、高い鉄塔の風車というふうに伺っていたのですけれども、それを含めてどれくらいの規模なのかということと、周辺に対する環境的な、よく健康被害というのがありましたけれども、それについての可能性として、共働の家、歌棄町に在住の方たちにどのような影響があるか、及ばないか、それから将来の牧場地としての影響という点でもどうなのかと。それから、家族旅行村の部分もその想定地域なのかということもちょっとこの図を見て心配しているのですけれども、なぜ家族旅行村の部分線引きされているのかについても説明をお願いします。

○産業課長（細川正善君） 風力発電については、まだ正式に決まっていない話なので、今わかっている状況でお知らせしますので、今後変わるかもしれないということをもまずご了承の上お聞きください。

12月の定例会のときに町長の行政報告の中で4基予定しているというお話はしたと思うのですが、その4基なのですけれども、東京の会社が2基、稚内の会社が2基の計4基で予定しておりました。平成30年の1月から平成30年の12月の1年間風向調査ということで風の調査をしたところ、結果が余り思わしくなかったということで、その業者が現在事業を続けるかどうかということをもまだ検討している段階にあります。なので、やる、やめるがまだはっきりしていない状況だということをもまず1点ご理解ください。

先ほど規模がどれくらいかという質問があったと思いますが、それぞれ1基当たり3,000キロワットの風車を考えておりました。これはやる、やらないは別として、やるとした場合1基当たり3,000キロワットというふうに予定しているようです。

あと、真貝委員おっしゃる周辺への影響なのですけれども、これにつきましては風車が要は人に対して影響を与えるかどうかというご質問だと思うのですけれども、人に対して安全かどうかというふうに考えますと、環境影響評価法という法律に基づいて風車を建てる場合には環境影響評価、

いわゆる環境アセスメントというものを実施しないといけないことになっております。ただ、この環境アセスメントを実施する基準が5,000キロワット以上の風車が対象になってきます。ですので、今回古平に建設予定のものは対象外なので、基本的には環境アセスメントをやる必要がないということになります。ただ、この業者、2社とも法律上の縛りはないのですけれども、自主アセスメントを実施して、現在取りまとめている段階だというように聞いております。なので、町のほうにはまだそれは提出されておられません。

あと、最後の質問の中に旅行村への影響とかという質問があったのですが、旅行村の山、元スキー場の山の上のほうに北電の送電線があります。そこにつなぐということになりますので、旅行村自体には影響はないかと思われまます。

○3番（真貝政昭君） 仮にやったとして、町へのメリットというのは想定されているのですか。

○産業課長（細川正善君） 町へのメリットといいますと、考えられるのは風車が建つことによって、町に幾らかばかりの固定資産税が入ってくることかなというふうに考えております。それと、雇用は生まれませんが、企業誘致にもなるのではないかと私は考えております。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、ここで1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後0時54分

○委員長（岩間修身君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど5款農林水産費まで行きましたので、次に6款商工費、150ページから155ページまで質疑を許します。

○8番（高野俊和君） 150ページの商工業振興費の中の委託料で、地域特産品開発事業委託料とありますけれども、昨年当町でも酒造好適米を栽培しまして、古平町のオリジナルの地酒、純米吟醸酒をつくったわけでありまして、この13日に試飲会があるということで、宮本シェフも呼んで、料理もつけて、今13日にあるということでありまして、150周年記念でこの酒造好適米も古平町でつくって、お酒も純米吟醸酒古平をつくりましたけれども、このほかに新しい特産品もこれからも発案していくという、そしてその見通しみたいなのもある程度ついているのでしょうか。

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後0時56分

再開 午後0時56分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○6番（堀清君） ページ数が153ページ、商工会に助成金を出しておりますよね。そのところ

で聞きたいのですけれども、最近になってから商店が要するに経営難か、もう立ち行かなくて、将来展望が絶えるのかわからないのですけれども、店舗を閉鎖しているというのが結構なのですけれども、現状の組合員数というのはどれくらいなのか。

○産業課長（細川正善君） 現状の商工会の会員数なのですから、104人です。法人、人と数えないのですけれども、法人が48、個人が56であります。

○6番（堀 清君） まず、そのこと、最高するときというのはちょっとわからないですか。

○産業課長（細川正善君） 過去最高が何人だったのかというのは、ちょっと今資料を持ち合わせていないので、わかりません。

○6番（堀 清君） まず、大概組合数というのは、これ多分半減くらいまでいっていると思うのですけれども、そういう中でこの商工会というものに対しては、要するに職員に対する助成というような形の中で毎年定番の金額を助成しているのですけれども、この金額というのは減額することというのはなかなかできないのですか。

○産業課長（細川正善君） 一応補助要綱というものがあまして、それに基づいて、予算の範囲内で出すことになっております。なので、極端なことを言えば、減額できるかと言えばできます。

○6番（堀 清君） 当然現場では現行の金額よりも多分少ないと捉えていると思うのですけれども、その辺はどうなのか。

○産業課長（細川正善君） この商工会の助成金の内訳としては、3名の方の人件費に充当しておりますので、十分かと申しますと一応補助対象のものに合っているのです、十分と言えば十分だと思われま。

○9番（工藤澄男君） 151ページの13節の委託料なのですから、観光地周辺環境整備委託料とあるのですけれども、この観光地というのはどの辺を指しているのでしょうか。

○産業課長（細川正善君） 歌棄の海水浴場と、あと秋にサケ釣りに来る古平川の周辺です。

○9番（工藤澄男君） 今古平川のサケの話が出たのですけれども、これ前から私は不思議に思っていたのですけれども、古平川の河口にトイレを常に置いていますけれども、これは町でまず設置していると思うのです。これも釣りに来ている人方がもちろん周りのあれによって汚されたら困るということでやっているのだろうけれども、結局はただで魚を釣っている人に提供しているような形で、どうも私は不思議に思っていたのです。何かやっぱりああいう人方から例えば利用料で、ああいうふうになれば漁業権だから組合のほうになるのかもしれないけれども、ただで魚を釣りに来ている人に何でここまでという、ただ環境を汚くしないためにやっているのだろうとは思いますが、いつも不思議に思っていたのですけれども。

○産業課長（細川正善君） 町で設置している理由としましては、トイレがなければそこら辺でされてしまって、周りの住民、周辺住民に悪影響が及ぶので、設置しているという考え方です。

○1番（木村輔宏君） 153ページの歌棄の看板撤去というのはどの看板の、観光の看板なのか。

○産業課長（細川正善君） まりんはうすの向かい側の駐車場の一番トンネル側です。昭和57年ぐらいに設置されたと思うのですが、今の新しいトンネルになってからは見づらいし、さらにはもう老朽化でぼろぼろで倒壊のおそれもありますので、撤去ということを考えております。

○1番（木村輔宏君） 同じく古平町観光協会が助成金、私も関連していないわけではないのですが、何か古平の観光というのが徐々に何となく、徐々に失礼な言い方かもしれない。廃れていって、何を観光の目玉にするのか、何をどうするのかという、これを観光協会そのものの私も一端は担っていますけれども、そういう目玉とするものと言うと失礼かもしれません。例えばロードレースにしても違う形であるでしょうし、朝市にしてもあるでしょうけれども、そういうものを盛り上げていける方法というものを観光の中で取り入れていくという考え方はないのでしょうか。

○産業課長（細川正善君） 聞かれたことに対する回答にならないかもしれませんが、この観光協会の助成金の中で今一番金額が大きなものというのが町外へのイベントに対する地域の特産品を持っていったPRです。その助成金です。だから、町内の業者さんなりが町外に行って、自分のというか、町内の特産品をPRする。それで、古平の名を売ってくる。それに対して助成を1回最高で5万円なのですけれども、それをやっているというふうに考えますと、今は町外へのイベントでPRしてくるとというのが一つの大きな柱の一つかなというふうに考えております。

○1番（木村輔宏君） それも一つの問題だろうけれども、ただ、今いろんな中でいろんなことをずっとやってきて、どんどん尻すぼみになってきているのです。例えばたらつり節の問題にしても盆踊りの問題にしても後継者がいない。ブランドの関係にしても4年前に加工組合が潰れたって失礼かもしれないけれども、それによって加工屋さん大変ダメージを受けているという中で、ブランドをどうやってつくっていくのかという物事になっていこうと思うのですけれども、今すぐどうこうではないけれども、基本として何とかつくる方法、今でないと、これなくなってしまうたら本当に古平に観光って何があるのだろうかということを観光協会の方々とタイアップしながらそれを模索してみる考え方というのはとれないものかなという気はするのですけれども。

○産業課長（細川正善君） 観光、今言われたブランド化というのは役場だけではできないというふうに考えますので、関係者、関係団体なりで協議して進めていきたいというふうに思います。

○1番（木村輔宏君） もっとも町だけでは難しい、観光協会でも難しいけれども、何かを今起こさないと、確かに考えてもどうにもならないかもしれないけれどもと言ったら大変失礼な言い方かもしれないけれども、どこかで今それをつくっていかないとずんずんしぼんでいってしまって、古平に観光ってあるのかと言ったらもうないような気がして、怒られるかもしれないけれども、そこまで落ち込んできているというものを考えたら、やっぱり古平でとれるもの、それも必要だろうし、せっかく今貞村行政になって、古平の酒が一つのブランドとしてならんとしている。これからだろうと思うのですけれども、そういうものも一つの基盤として考えていくということを考えていただきたいと思いますけれども。

○産業課長（細川正善君） 今すぐどうこうという話ではないのですけれども、そういうことを踏まえて考えていきたいと思いますので。

○10番（逢見輝続君） 先ほど堀さんの質問だったですか、会員数が104名ということだったですよ。以前には100を切ると局長設置費を与えないというような決まりがあったのですが、今それ生きていますか。



○産業課長（細川正善君） 根拠となる資料は持ち合わせていませんが、この間商工会の事務局長とお話をしたときには100名を切ると事務局長を置けないという話は聞いております。

○町長（貞村英之君） 商工会の連合会のほうから100名を切った場合の事務局長の補助というのが道単費補助なものですから、商工会連合会のほうで、今古平だけではないのです。それで、道のほうに100名という上限をもっと緩和してくれですとか、設けなくてかという、そういう話は今されている最中でございますので、今はまだありますが、今後緩和する方向になればいいなと私も陰ながら応援しているのですが、そういう方向でございます。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に7款土木費、156ページから163ページまで質疑を許します。

○9番（工藤澄男君） 157ページの15節の工事請負費の中の道路ストック修繕というのがありますけれども、この説明書を見ると一応240メートルとなっています。町長の所信表明の中にも同じように245メートルということを書いてありますけれども、実際にそれをやるのかどうか。昨年も当初ではたしかまだ長く舗装をやるという予算があったのですけれども、何か予算がないからと途中でぶつ切り切ってしまったようなこともありましたので、ことしはこの245メートルを確実にやるのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 今年度に関しましても補正予算で、この定例会で減額させていただきました。その理由としましては、やはり社会資本整備総合交付金なのですが、それが予定しているより、町が予定している国費がつかなくて、どうしても町で今来年度も予算これ上げていますが、245メートルをやる分多分つかないのでないかなというふうに思われます。この4月に国のほうから内示というものがありますので、それに見合った額でまた事業費のほうは圧縮されるのかなというふうに思っております。

○9番（工藤澄男君） 全部できないとしても、そしたら去年程度であればやれる可能性はあるのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 国のお金のつき方次第ですけれども、30年度と同等のぐらいはやれたらいいなと今の段階では思っております。

○9番（工藤澄男君） 実は、病院に入る入り口に雨水ますというか、あるのですけれども、入り口ががっばり低くなって、かなりの水たまっているのです、毎年。ですから、そういうところを見て、やはりそういう雨水ますなりそういうものに完全に入るような設計といたしますか、工事をしていただきたいなと思います。これは要望です。

次に、159ページの第15節、河川維持工事請負です。これは、町長の所信表明の中では4カ所ぐらい川の名前書いて、そして土砂、河床掘削ということになってはいますけれども、河床掘削はどの程度やるのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 今の予定ということで申し上げます。チョペタン川で30メートル、冷水川で180メートル、丸山川で30メートル、関口の沢川で90メートル、それと浜町の水路、ちょう

ど中央団地から中央栄町線、高野委員の通りのあたりに出てくる水路、あの辺で30メートルというふうに今のところは予定しております。

○9番（工藤澄男君） チョペタンで30、冷水80、丸山30、これは場所的には各川の場所、今水路の分だけは大体ここからここまでというようなことを聞いたのですけれども、実際にこれの場所はどこを30メートル、冷水であればどこを80メートルとか、そういうのがもしわかるのであれば教えていただきたいのですけれども。

○建設水道課長（高野龍治君） まず、丸山川から申し上げます。今の一応予定ということで申し上げます。入船通りから河口部分、それとチョペタン川で申し上げますとちょうど水見建設工業所のあたり、それから上流側想定しております。それと、冷水川に関しましては、昨年堀委員の畑のあたりの上流側をちょっとやったのですが、それから大分上流側飛びまして、その上流側です、大きく言いますと。関口の沢川に関しましては、土岐さんから上流側のほうを予定しております。

以上でございます。

○9番（工藤澄男君） 関口の沢川に対しては、私数年前に1度、昔土砂崩れがあって、それがたまたま今固定してそのままなっている部分があるということを知りまして、実際に見てきたのですけれども、そしてことしまちちょっと話にだけは聞いたらやはりもとのままのような形であると。だから、いつ大きい水が来たときにまた流れる可能性もあるのではないかという話もされてきました。

それから、私は先日課長にちょっと言いましたけれども、冷水川、ことし余市の業者によって何か除雪をしたのだらうとは思いますが、その除雪した雪を古平の漁港に運んで投げた。そしたら、その投げ終わった後に土砂がまじっているものですから、海底に土砂がたまると。だから、この土砂を誰が取るのだと言ったら恐らく土建がやりましたのでしょうから、土建だらうとは思いますが、その点はどうなのでしょう。

○建設水道課長（高野龍治君） まずは、古平冷水川の河床掘削に関しましては、北海道の発注のもと工事出しております。町が発注していれば町が業者を指導するわけですが、北海道が発注した工事なので、事実確認はちょっとしなければなりません。北海道のほうにこういった事案があったというのをちょっと申し上げたいというふうに考えております。その後どういうふうな取り扱いになるかは、今この段階ではちょっと申し上げることはできません。

○8番（高野俊和君） 163ページの住宅推進費なのですけれども、この住宅リフォームなどの支援補助金は昨年まで工事の30%、上限30万円、たしか下水道をやると10%上がって40%の40万円という補助だと思えますけれども、この補助率は昨年とは変わりませんか。

○建設水道課長（高野龍治君） 住宅リフォーム補助の関係ですけれども、平成30年度と補助制度もそうですし、金額に関しましても変更点はございません。

○8番（高野俊和君） たしか昨年でしたか、一昨年でしたからか、最初出発したときは業者が町内の業者ではないとこの対象にならないということで、対象外だったところが何件かあって、去年かおととしから業者が他町村の業者でもこれに該当するということがあったと思えますけれども、これも普通どおりですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 平成28年度から町外の業者であってもこの助成を受けれる制度に変更しております。なので、昨年と変わっておりません。

○8番（高野俊和君） こういう言い方もなんなのですけども、このリフォームの条件って少しずつ緩和されているというか、少しずつよくなっている気がするのですけれども、最初は30万30%で、下水道工事をやったからといって10%の上乗せになることはありませんでしたし、その後今度業者が町外の業者でも該当しますよということで、条件が少しずつよくなっているのですけれども、ここで言うということとはできないでしょうけれども、条件は少しずつ緩和されているという感覚はありますか。

○建設水道課長（高野龍治君） 条件は、平成29年度までが一番いいような条件で、平成29年度まではリフォームも含め、あと修繕、屋根のふきかえ、あと壁の塗装とか、そういったありとあらゆる修繕までリフォーム補助でやっておりましてけれども、昨年度、30年度から町長の執行方針でも述べておりましたけれども、省エネ、太陽光、あと断熱、そういった関係に特化した形のリフォームとして30年度から実施しております。なので、緩和というよりは30年度からちょっと基準を下げたというような形になっております。ただ、下水道の接続に対しては、今が一番最高の形かなというふうに思われます。

○8番（高野俊和君） それわかります。28年でしたか、これのほかにいろんな制度もこれにプラスしてできた時期というのはたしかありましたよね、今お話ししたように。だけれども、単純にこのリフォームに関しては、今がやりどきと言えどもやりどきですよ。やりどきというか、下水道あれすると40%にもなりますし、これ広報なんかでしよっちゅう出しているのですけれども、意外にわからないやつがいるような気がするのです。前に聞いたときにやるのなら今やりどきだぞという話はしたのですけれども、意外に知らない。知らないって何ぼ言っても知らないですけども、どうにもならないのですけれども、広報なんかでも知らせているように、時にはこういう条件がありますよということももう一回知らせることもあってもいいのかなと思いますけれども、どうでしょう。

○建設水道課長（高野龍治君） 毎年春先に広報の、広報自体にはではなく折り込みってチラシのような形で目立つようには住民周知はしております。あと、それとホームページのほうにも制度等掲載しておりますので、今の段階ではちょっと周知できる範囲ではしているのかなと我々も思っております。

○8番（高野俊和君） そうなのです、実際は。だけれども、こういうのをわからないというやつはホームページとか、そういうの見ていません。多分見れないのです、僕もそうなのですけれども。ですから、なるべくそういうことも、知っているだろうというふうには思うのですけれども、引き続きそういう宣伝もしていったって、宣伝ではないですけども、そういう周知の方法もこれからもしていただければなというふうに思っております。

以上です。

○6番（堀 清君） ページ数が159ページの道路除雪費の中の11番の需用費なのですけれども、そこに修繕料で550万掲載されていますけれども、これは官貸車とプラスチック町で所有している小さいタイヤありますよね。そのやつの合算なのか、ちょっと細かいことをお知らせ願います。

○建設水道課長（高野龍治君） 修繕料550万の内訳ですけれども、小型ショベルの点検、それと平成23年、それと26年、それと27年に購入した除雪車3台分の点検と車検費用です。それプラス2台分のロータリーの整備費、合わせて550万の計上となっております。

○6番（堀 清君） 官貸車だけではどれくらいになるのかな。

○建設水道課長（高野龍治君） 全て官貸車という意味合いなので、全て申し上げます。小型ショベル33万円、23年のドーザー55万円、26年のドーザー88万円、それと27年のドーザー44万円、それと23年、26年のロータリー装置2台で330万です。

○6番（堀 清君） まず、タイヤの管理費というのはそうでもないですけれども、そういう中で排雪のロータリーの管理費というのがすごくでっかくなっているのですけれども、これというのは当然2つ分というような計上されているのですけれども、これくらいは通年でやっぱりかかりますか。

○建設水道課長（高野龍治君） ロータリーの2台で330万に関しましては、予算組むとき見積もりとったりして、1社だけでなく2社の見積もりもとって、一応適正な価格を予算計上しているというふうに認識しております。

○6番（堀 清君） わかりました。

次のページなのですが、161ページの公園の需用費なのですが、計上されています修繕費のこの金額というのは、全体の公園の修理費ということなのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） この修繕料40万円につきましては、全ての公園の遊具など、あと水飲み台とか、さまざまなものがございます。雪解け後点検して、もうぼろぼろになって、このまま放置しておく子供たちがけがするという可能性もございますので、メインはそういった壊れた遊具の撤去費用のために予算組みしております。なので、改めて遊具を設置するとか、そういった費用は含まれてございません。

○6番（堀 清君） 次に、下段の掃除のほうなのですが、これは当然草刈り等々の経費だと思えるのですけれども、草刈りは1年のうち回数的なものは何回やっていますか。

○建設水道課長（高野龍治君） 3回実施で計算しております。

○6番（堀 清君） この3回というのは、全部の公園で3回実施しているということですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 建設課所管の公園で年3回ということで、まだ建設所管でない公園もございますので、そっちはちょっと私把握しておりませんが、建設所管の公園に関しては3回草刈り実施しております。

○6番（堀 清君） 回数的に3回というようなことですが、3回で十分ですか、それともできればもう一回くらいやりたいですか。

○建設水道課長（高野龍治君） きめ細かな草刈りということ、あと環境的なことを考えると、年3回でも足りないのかなというふうに思いますが、今現状で業者1社の状況でやっているという中で、その業者も公園だけでなく道路のほうもやったり、さまざまところをやっている手が回っていないというのが事実だと思います。なので、3回がちょっと限界なのかなというふうに感じております。

○3番（真貝政昭君） 確認なのですけれども、ことし朝の除雪が悪いのではないかとということで、苦情の電話を二、三件受けています。タイミングの悪さが影響している可能性もあるのですけれども、一応除雪に出動の決断の基準時間と申しますか、それが従来から続けているのと同じような時間帯で決断しているのか、それとも最近変化があるのか、その点伺います。

○建設水道課長（高野龍治君） 除雪の出る、出ないという判断は今のところ、これは昔から変わっておりません。夜中の12時ぐらいに判断しているというふうに聞いております。それ以降に関しては、それ以降の判断になると、2時、3時になると朝の出勤の時間帯とか、あと通勤の関係とか、そういった時間帯に重複してしまう可能性があるのです、その判断が12時ぐらいというふうに聞いております。今年度に関しましては、ちょっとタイミング、判断した後に降ったとか、そういったタイミングの悪さもあったかもしれませんが、業者のほうもその辺天気なので、予想もつかない部分もあるので、その辺は町民の皆様にはご不便な面かけているかもしれませんが、できる限り業者のほうにはタイミング間違わないようにということで年に何回かは連絡している経緯がございます。

○3番（真貝政昭君） ことしの予算も例年なりの、159ページですけれども、7,500万の予算計上がされております。従来からの置き雪対策ということでシャッター付きのマルチプラウ用意されて、民間も1台ということで、その数は変化はないと思うのですが、その効果が以前ですと余り芳しくなかったという傾向を建設水道課のほうから伺っているのですけれども、その後町民からの苦情だとかの件数だとか、それからことしの予算執行に当たっての対応の変化だとか、そういうのは何かありますか。

○建設水道課長（高野龍治君） 置き雪に関します苦情なのですが、苦情の件数は毎年同じぐらい来ております。なので、シャッター付きのドーザーを今官貸車で3台、それと民間で1台、4台使用しておりますが、苦情の状況はほとんど変わっておりません。今後本年度、31年度から除雪のやり方とか変えるとか、そういったことも今のところ考えておりませんので、従来どおりのやり方というふうに考えております。

○1番（木村輔宏君） 先ほど道路修繕で出たのですけれども、去年も言ったのです。下水、水道の道路をやった時点の、課長にも見てもらったところもありますけれども、最近ずっと見てみると、今度網と言ったらいいのかな、そういうところに逆に水がしみ込んでいるところが結構あるのです。御崎町のほうにも浜町のほうにも私言われて、何回か見たのですけれども、私の近くにもありますけれども、こういう中で入船町の道路なんかというのわかるのですけれども、そういうところも今の時期だとまだくぼんだままなのです、結構。それから、水道のマンホールみたいのところ、ぼんと落ちているところもあるのですけれども、暖かくなってくるとあれ浮いてくるのです。そうすると、結構平らになるのです。そういうところって今、ことしやりなさいとかというふうにもうそういうところを見て点検していただいて、非常にくぼみが激しいところを部分的にも修理するという考え方はないでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 今の段階で調査しても雪まだ残っている状態なので、全部が全部ちょっと把握できないと思います。雪解け後除雪等で舗装剥がれたりとか、さまざま雪解け後そう

いった舗装が剥がれたり、もともとの線が入っていたところが大きくなったりとか、水がたまっているところがちょっと大きくなったりとか、そういうところは雪解け後職員が確認して、5月の連休ぐらいまでに応急的な処置はとっていくような対応で実施しているのが現状で、改めてこの部分をことしやるとか、計画的にそういった修繕やっていくという形は、今の予算の状況ではちょっとできないのかなというふうに感じております。

○1番(木村輔宏君) 課長、逆なのです。今ころの時期だからくぼんでいるのです。5月くらいになると戻っているのです。私そういう土建の仕事したことないから、わからないですけども、1年でいくと去年課長が見た、ちょっと私の近くのところもそうなのです。これだけへこんでいたのです。今ちょっと上がってきているのです。逆にあれ水分がなくなると上がるのかな。ちょっと私わからないんですけども、それから御崎町のところでもそうなので、去年も私言ったら、見ますよと言ったけれども、見たのです。課長、来て見ているはずです。また同じ状況。だから、暖かくなったらとか、水がなくなったら見ますよというのは逆だと思います。今のうちだとくぼんだところに水たまっているのです。

○建設水道課長(高野龍治君) ちょっと陥没するかしないかというのは冬期間、今特に凍結しておりますので、凍結ということは膨張しています。なので、浮き上がります。凍結が解けたら今度陥没するという原理なので、今の段階で水がたまっているものが春先になって浮き上がるというのがちょっと私には理解できないのですが、もしその場所を教えていただければ、改めて確認したいと思います。

○1番(木村輔宏君) 去年も言っています。課長、私のそばのウエノさんってあるでしょう。あそこです、一番近くで言えば。それから、御崎町にもあるのですけれども、ずんずんもとに戻ってきているのです。理論はそうかもしれないけれども、たまにずっと見ていたら水がしもっていつているのです。道路工事の理論はそうかもしれないけれども、現実は違うと思います。ただ、その幅によるのか、傷み方によるのか、下が空洞になっているのか、これはわかりません。その部分、私が一番見えているところはそういう部分です。それは後で、そういうことで一応見てください。

163ページのエレベーター保守点検委託料ってこれ1回で65万3,000円かかるのでしょうか。

○建設水道課長(高野龍治君) これは、清住団地のエレベーターの点検で、毎月点検しております。

○委員長(岩間修身君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩間修身君) ないようですので、次に8款消防費、164ページから167ページまでと消防組合負担金、説明資料であります208ページから217ページまでをあわせて質疑を許します。

○3番(真貝政昭君) 165ページの委託料の下から2段目です。樋門ポンプの運転管理業務委託料の26万5,000円なのですが、これは例年どおりの計上でしょうか。

○総務課長(松尾貴光君) 例年どおり作業員が立ち会う人工賃の業務委託料でございます。

○3番(真貝政昭君) 春先の点検1回行うということと、それから冬期間のしまうという行為ですか、そういう作業の総計ということでしょうか。沢江と紅と泉沢の3カ所があるはずなのですが。

○総務課長（松尾貴光君） その養生分も含んでおります。

○3番（真貝政昭君） 以前指摘したことがあるのですが、平成22年の洪水時に泉沢の樋門がポンプが作動しなかったのはヒューズの腐食による不作動ということで、なかなかヒューズが間に合わなかったということで、浸水被害を起こしたということがあります。基本的に点検の回数をやはりふやすべきでないかと思うのですが、その点検討の余地はあるのですか。

○総務課長（松尾貴光君） 22年のそのようなことがあったことの事例といいますか、真貝委員からたび重なるご指摘を受けまして、平成30年度については気象台のほうから警報の可能性というのが1週間前から発令されることに今なっております。ですので、その警報の可能性、高とか中とかというレベルで出るのでありますが、基本的原則高が出た場合についてはもうポンプ、水中の中に投下しております、今。それで、ホースも延ばして試運転をして、動作確認をして備えるというやり方に今回平成30年度から変更しております。それとあわせて今年度、いざ雨が降った場合なのですが、当丸峠のほうの雨量計もございますので、1時間に1回程度、10分に1回出ますので、防災の担当常に雨の降り方監視しています。大分統計的なデータもそろってまいりましたので、ある程度、一定程度の雨の量が降ると一気に町内の水が出て増加するという傾向も把握しておりますので、そういう当丸峠で大きい雨が降った場合については、川の水防団待機水位等と関係なく今消防にポンプの支援はもうお願いをして備えるという体制をとっておりますので、最近よく真貝委員ご指摘されて、あのときも消防動いていたのではないかというのものもあるのですが、それはそういうような体制をとって、ポンプの能力があるなしではなくて、最悪の場面、当丸ではもう時間で100ミリぐらい、町なかでは雨が降っていないのだけれどもという運用の方針のほうに今変えておりますので、そういう点検を月に1回するだとかというのではなくて、気象台の発表する警報の可能性ごとにチェックをして運用するというやり方に変えております。

○3番（真貝政昭君） 点検の程度については了解いたしました。

あと、それから消防のポンプの能力の問題なのですが、それは前々から指摘しているように設置されているポンプの同程度の能力を発揮するわけではないので、それはまた別問題で今後指摘していきたいと思います。

以上です。

○1番（木村輔宏君） 165ページの消防用設備点検委託料というのが3万3,000円と、こんな程度、何なのかわからないけれども、3万3,000円程度で点検できるようなものってあるのですか。

○総務課長（松尾貴光君） 小学校の裏に建ったフィルター棟の点検でございます。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に9款教育費、168ページから191ページまで質疑を許します。

○8番（高野俊和君） 171ページの19節に負担補助金で、毎年やっておりますけれども、古平町教育研修会で文集ふるびらを作成しております。これ古平教育研究会の伝統といいますか、伝統と言っていないかわかりませんが、行事だと思っておりますけれども、ことしもこの文集ふるびら、私た

ちにも配付していただくことはできますか。

○教育次長（本間克昭君） 教育委員会のほうには先ほど今年度の新しい文集届いていました。学校のほうにちょっと連絡いたしまして、残部があるようでしたら議員さんのほうにお配りするよう連絡しておきます。

○8番（高野俊和君） この文集ふるびらというのは、作品を載せた生徒以外の各家庭にも小学生、中学生の生徒には全家庭にこれは配付されているものなのでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） この文集ふるびらにつきましては、全児童生徒の作文等が載っているはずです。

○8番（高野俊和君） 小学生、中学生は、これ全員何らかの形でこの文集の中には1点は載っているということですか。だとすれば、全家庭に行くということになると思うのですがけれども、前は何か少し全員は載っていなかったような気がするのですがけれども、一時載っていない家庭には配らないこともあったような記憶もありますけれども、今はもう全生徒全部必ず1点以上は載せているということでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） 本人が作文書かなかったりとかというのがもしあれば、出ない可能性はあるのですがけれども、基本的には全児童生徒の作品が出ています。

○8番（高野俊和君） これは、我が子以外の子供でも文を見ることってなかなか各家庭でもないと思うので、こういう機会にぜひ各家庭の子供のいる親御さんに見ていただければなというふうに考えております。

それと次に、同じく171ページの外国語指導助手の報酬なのですがけれども、今のデバンさんは任期は来年まででしたでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） 今のALTの任期なのですがけれども、任期的にはことしの7月いっぱいまでが1度任期の区切りとなります。

○8番（高野俊和君） 彼見かけちょっとでかいし、ごつくて、少し怖い感じがしないでもないのですがけれども、子供たちの評判はどうですか。

○教育次長（本間克昭君） 今のALTのデバンなのですがけれども、本当に優しく、子供たちの評判もよろしいです。

○8番（高野俊和君） 彼見かけはでかいのですがけれども、大変日本の伝統文化にも興味を持っていて、うちの少年団の練習にもしょっちゅう来ますし、ことしは中学校の柔道の授業にも顔を出していました。それで、剣道少年団にも時には顔を出して練習などもしているようで、大変真面目で私もいい印象を受けています。

それで、前に教育長からお聞きしたときに古平の外国英語助手に関しましては、次の場所などもある程度約束をされていて、条件がいいというふうに聞いていますけれども、このデバンさんもことし再雇用になるかどうかわかりませんが、今回古平で終わったとしても次の地とか、そういうことはある程度約束みたいのはされているのでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） 今のデバンなのですがけれども、一回任期の切れるのが7月いっぱいまで切れるのですがけれども、お互いの雇用条件が合えばその後も契約継続できることになっています。



今のところの予定といたしましては、町としては今までどおりデバンをお願いしたいと思っておりますし、デバンもそういう要望があれば受けるということをご報告受けています。

○8番（高野俊和君） 課長も知っていると思っておりますけれども、昨年、一昨年かな、積丹町にもこういう外国の指導助手が来ていて、うちの道場に来ていたのです。彼の条件は、うちの助手と違って全く次の約束もされないし、実数などもかなり少なく、言ってみればこの先どうなるかわからないという感じで、うちの外国語助手の条件とは全く違うと言っていましたので、うちのこの外国語助手に関しては今回のデバンさん、前のロバートさんもある程度決まったところに行っているようですけれども、ロバート君もそうですし、今回のデバンさんも大変いいですから、ぜひデバンさんも再雇用できれば再雇用してもらえばいいし、次の約束などもしっかりしていただければいいなというふうに考えておりますけれども、どうでしょう。

○教育次長（本間克昭君） 今古平町でALT派遣していただいている団体がJETという団体になっているのですけれども、その雇用の関係なのではございますけれども、基本的には1年契約なのでございますけれども、最大で5年まで契約延長できることになっております。5年を過ぎた後なのでございますけれども、その後の雇用の約束とございますか、その後はJETはかかわらないので、ALT本人の出方とございますか、それと就労ビザ等の関係もございますので、あとは個人の判断になっております。

○8番（高野俊和君） 古平町としてこの制度を続けられるのであれば、ぜひこれからも続けていただければなと思っております。子供たちも大変なれているので、なれるというか、もう小学生の低学年でもかなり前のロバートさん、今のデバンさん、特に道場に来ていますからというのがあるのですけれども、大変なれて、いい傾向だなというふうに考えておりますので、この制度が続く限りぜひ古平町では続けてほしいと思っております。答弁要りません。

○委員長（岩間修身君） 次にございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に10款災害復旧費、11款公債費、12款諸支出金、13款職員給与費、14款予備費、192ページから203ページまで一括質疑を許します。質疑ございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、質疑を終了いたします。

ここで休憩のため2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時09分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

◎延会の議決

○委員長（岩間修身君） ただいま一般会計予算歳出まで審議が終わりました。

審議の途中であります。本日の会議はこれにて延会いたしたいと思ひます。これにご異議ございせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩間修身君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

◎延会の宣告

○委員長(岩間修身君) なお、あす7日の委員会は午前10時から再開いたします。

延会 午後 2時10分